

18歳投票権・選挙権と市民教育の課題

上智大学総合人間科学部教授 田中 治彦



憲法改正の手続を定めた国民投票法改正案が2014年6月に国会で成立した。これにより、4年後には18歳以上が投票権を得ることとなった。公職選挙法の選挙権年齢についても、2年以内に「18歳以上へ引き下げを目指す」ことで8党が合意した。また、法制審議会は2009年に「もし選挙権が18歳に引き下げられるのであれば、民法の成年年齢を18歳に引き下げるのが適当である」という答申を出している。

4年後の2018年には、現在の中学生2年生の生徒たちは国民投票の投票権をもつことになる。それまでに、現在の中学校高校教育において、主権者となるための教育は十分なされるのであろうか。

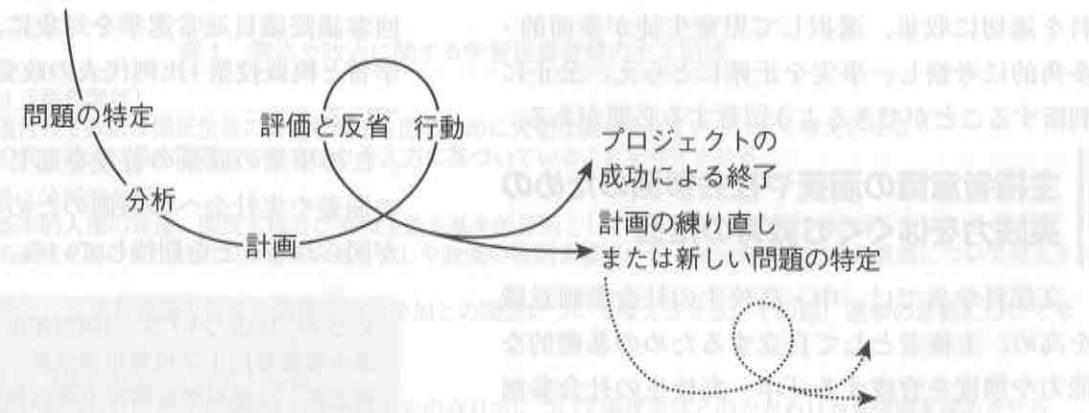
本稿では18歳投票権と選挙権の実現を見据えて、中学高校における公民教育・市民教育のあり方について議論したい。

新しい公民教育・市民教育に求められるもの

現在の学校教育においても主権者になるための教育が公民教育として行われている。それは

小学校の社会科に始まり、中学校の社会科（公民的分野）、そして高校の「政治経済」「現代社会」などの科目を中心に教えられている。しかしながら、それらは知識中心であり実践的な力を伴っていない。例えば、三権分立というような民主主義のしくみについての知識はもっていなくても、身近な生徒会の運営には無関心である、というように、知識と態度が分離している。一方で、東京都の公立高校で行われている「奉仕活動の義務化」のように、奉仕精神の涵養といった態度面が強調されても、福祉や地域問題の現状に関する知識とは隔離されていて、現実の福祉問題を改革するような社会参加にはつながっていない。

新しい公民教育・市民教育はこれらの問題点を克服し、「実践的な市民力」をつけるような学習であるべきであろう。そこでは知識と技能と態度が同時に教えられ、個別具体的な課題にも対応できるような学習が求められる。こうした前提のもとに、今後に期待される市民教育、とくに18歳を目前にした中学高校段階での市民教育について、いくつかの原則を考えてみよう。



*出所：ロジャー・ハート著『子どもの参画』（萌文社、2000年）91ページ

地域や社会の人々と触れ合う 教育活動

第1に、現在の中学校、高校教育においては進学の問題、すなわち受験という専門があるために、実際の社会とは切り離された知識中心の教育が行われている。一部キャリア教育では職場体験などが導入されているが、その他にも実際の地域や社会の人々とさまざまな場面で触れることができるような教育活動が求められる。

その一例として、アクション・リサーチがある（図）。実際に地域を回って、さまざまな人と出会い、その中から地域課題を発見し、その解決策を考え提言するような参加型で実践的な学習である。従来の調べ学習と違う点は、その解決策を実際に関係先に提案して、実施を促すことである。これにより、社会参加の力（効力感）と意欲（大人社会との信頼）を高めることができる（ロジャー・ハート著『子どもの参画』）。

アクション・リサーチの応用として、2010年に開発教育カリキュラム研究会が発表した「ESD・開発教育カリキュラム」も参考になる。ここではまず「地域を掘り下げ、人とつながる」。その過程で課題を発見して、地域の人々の話を聞くなかで「歴史とつながる」。さらに、地域の課題と「世界とのつながり」を発見する。例えば、TPPのように地域の地場産業や農業と自由貿易との関係を考えたり、あるいは地域に住む外国人と日本人との共生の問題を扱う。地域課題を分析した上で、最終的にはその解決策を考え、その解決に向けて参加する態度を養うようなカリキュラム・モデルである（『開発教育で実践するESDカリキュラム』学文社、2010年）。

参加体験型の市民教育

第2に、2008年のリーマン・ショックで若者の就職が急に厳しくなったように、現代社会に住む私たちはグローバリゼーションの波に否応なくさらされている。世界の経済や地球温暖化のようなグローバルな課題が自分たちとどのように関係しているのか、を把握できるような教育もまた必要である。参加型の学習としてESD

（持続可能な開発のための教育）、グローバル教育、開発教育といった実践のなかに多くのヒントがある。

そのための優れた教材が開発教育の分野すでに製作してきた。例えば『市民学習実践ハンドブック』（開発教育協会、2009年）には30の参加型学習の事例が挙がっている。その中では、「学校模擬投票」や「まちづくりワークショップ」などの授業実践が紹介されている。また、世界の貧富の格差や文化の多様性を理解するための『ワークショップ版・世界がもし100人の村だったら』（同、2003年）や国際協力を考え直すための『援助する前に考え方』（同、2006年）などの参加体験型の教材が発行されている。ロールプレイ、シミュレーションなどの参加型の手法を使用して市民的実践力を身につけさせる教材である。

第3に、中学高校の時代は、子どもから大人へと移行し、自分の将来について考える時期である。自分の近未来を見据えながら、自己の生き方を考えられるような教育が必要である。それは職業選択のみでなく、現実社会と未来展望のなかで自分の価値観をより明確にし、社会参加を促すような教育が求められる。教材としては、筆者らが関わった『若者と学ぶESD・市民教育—グローバル社会に生きる私たち』（開発教育協会、2014年）がある。ここでは、まず「現在の自分」と「過去の自分」を図示し、確認する。その上で、モノ・ひとなどを介した世界とのつながりを理解し、多文化社会や持続可能な社会に生きる自分を追求する。

これからの主権者を育成する教育には、政治的知識を増やすだけの狭い公民教育ではなく、グローバルな視野をもった参加体験型の市民教育が求められるのである。

たなか はるひこ 1953年生まれ。岡山大学、立教大学を経て、2010年より現職。（特活）開発教育協会理事、（特活）シャブラニール＝市民による海外協力の会評議員。専門は社会教育と開発教育。著書に、『国際協力と開発教育』（明石書店、2008年）、『若者の居場所と参加』（共編著、東洋館出版社、2012年）など。